



Title	有意性理論における「記述」と「解釈」：言語的コミュニケーションの非言語的側面
Author(s)	能川, 元一
Citation	年報人間科学. 1994, 15, p. 53-66
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/4985
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

有意性理論における「記述」と「解釈」

—言語的コミュニケーションの非言語的側面—

能川 元一

述的な使用とは異なり、言語的コード解釈とは別のメカニズムで概念的表現へと変換され、解釈されるはずである。有意性理論をスペルベルの自負にみあつた理論へとしあげてゆくためには、非言語的な記号のはたらきとその解釈プロセスとの解明に、有意性という概念を基礎として積極的にとりくむ必要があろう。

（要旨）
スペルベルとウィルソンは、言語的コミュニケーションにおける聞き手の発言解釈を、一種の推論処理としてモデル化した。有意性（関連性）理論と呼ばれる彼らのモデルによれば、聞き手はまず話者の発言を概念的な表現へと変換し、次いでこの概念的表現に推論処理が加えられることになる。さらに有意性理論は、非言語的コミュニケーションをもカバーするような、一般理論として構想されている。だが、非言語的記号が概念的表現へと変換されるメカニズムについて、彼らが十分な考察を加えていふとは言い難い。

さらに言えば、非言語的記号の解釈という問題は、言語的コミュニケーションの事例においてすら生じうるものである。有意性理論は言語の「記述」的使用と区別して、言語の「解釈」的使用という概念を導入し、それによつてアイロニーをはじめとするさまざまな言語現象にメスを入れようとした。だが解釈的表現は、発言と何か別の表現（思考や他の発言を含む）との間の、命題形式の類似に基づいた表現である。したがつて、言語の記

キーワード

有意性、関連性、コミュニケーション、解釈、記号

1. 非言語的コニニケーションの問題性

フランスの文化人類学者スペルベルとイギリスの言語学者ウィルソンは、一九七〇年代の後半から共同でコニニケーションの研究を進め、その成果を有意性（関連性）理論 *relevance theory*⁽¹⁾ としてまとめている。彼らはグライスの意味理論の基本的発想を発展的に継承し、発言解釈プロセスについてのより明示的で、心理学的に現実性のあるモデルを作り上げようとしている。彼らがグライスから受け継いだのは、発言解釈が単なるコード解読処理ではなく、一種の推論処理である、という洞察であった。この洞察は有意性理論に、単にさまざまな言語現象への整合的な説明を与えるだけでなく、認知というより一般的な営みのある側面としてコニニケーションを捉える、という可能性を与えたと言える。有意性理論は、認知科学で言うところの中央思考処理 *central thought process* を解明してゆくうえで、いかにも示唆をもつ、ふるう彼らの自負を、いうしかなかった。

有意性理論によれば、言語的コニニケーションとは発言が、その意味論的な特性のゆえに選ばれているような場合 (RT., p.178)、を指す。ここで言語的コニニケーションに要求されているのは、発言の意味論的な特性がなんらかのかたちでコニニケーションに関わっていることにすぎないので、これはかなり緩やかな定義である。もっとも有意性理論について、言語的コニニケーションと非言語的コニニケーションとの区別は、さほど意味をもたないので

さて、有意性理論は人間のコミュニケーション（直示・推論的コ

ニニケーション）においての一般理論としてもくろまれてくる。だがこれまで彼らが実際に分析の対象としてきたのは、日常的対話において行われるような言語的コニニケーションの事例がほとんどである。文学的テクストからの例をひいてもいふが (RT., p.241)，それはあくまでテクストの断片の解釈を問題にしていぬにすぎない。また、たしかにスペルベルらはみよりによるコニニケーションの事例に言及してはいるが、解釈プロセスを具体的に分析してゆく段になると (Cf. RT., chap.3, 4)、その対象は言語的コニニケーションに限られている。有意性理論が認知についての理論としても可能性を論じようとするなら、いふした制限がいいたい何を意味しているのかが、無視できない問題となる。以下では、彼らがもつぱら言語的コニニケーションを題材としていること、非言語的コニニケーションについてはインフォーマルな取扱いしかしていないこと、これがスペルベルとウィルソンの理論構成にむかうののような意味をもつのかを、考察してみよう。⁽⁴⁾

有意性理論によれば、言語的コニニケーションとは発言が、その意味論的な特性のゆえに選ばれているような場合 (RT., p.178)、を指す。ここで言語的コニニケーションに要求されているのは、発言の意味論的な特性がなんらかのかたちでコニニケーションに関わっていることにすぎないので、これはかなり緩やかな定義である。もっとも有意性理論について、言語的コニニケーションと非

と考えられるかもしない。ではスペルベルらが非言語的コニコニケーションへの本格的なとりくみを避けたのは、単に研究領域を量的に限定するためだったのだろうか。彼らがこの点に関して、なんの弁明も行っていないことから判断すると、こうした推測も可能であるようと思われる。また、従来の語用論が扱ってきた諸現象を有意性理論の枠組みによって分析し直すことにより、彼らのアプローチの利点を明確にすることが、彼らの当面の目的だったのだ、と考ええることができる。

だが、分析対象を言語的コニコニケーションへと絞ることには、さらに積極的な意味があるように、我々には思われる。有意性理論は、発言ないし直示刺戟 *ostensive stimulus* を解釈するプロセスの中核が、推論処理であると主張する。したがって、聞き手が処理する情報の心的表現は、推論処理しうる形式、スペルベルらの表現を借りれば「概念的」な形式をとらねばならない。言語的なコニコニケーションの場合には、コード解説処理によって「論理形式」が発言に割り当てられる。スペルベルらのいう論理形式とは、「概念的表現の論理的特性」(RT, p.72) を指し、概念的表現がもつ多くの特性から非論理的特性を捨象したものである。言語的刺戟がコード解説処理によって概念的表現へと変換される、という発想は決して空飛なものではない。だが非言語的な直示刺戟、言い換えれば非言語的な記号がコニコニケーションにおいて用いられている場合には、同様のコード解説処理を安易に想定するわけにはいかない。とすれば、先に指摘した分析対象の限定は単に量的なものではなく、

コニコニケーション理論としての有意性理論の内実に関する問題をはらんでいる、とは考えられないだろうか。

2. 記号作用の多様性

有意性理論における「語用論」という語の用い方は、やや曖昧である。のり超えられるべき従来の発言解釈理論にこの名が与えられる場合もあるが、同時に彼ら自身の研究を語用論として特徴づけてもいる(RT, p.10, pp.178-9)。また、彼らの共同研究の最初期に属する論文(Sperber and Wilson, 1981)では、語用論の研究領域を考え直すことが提案されではいるものの、語用論という用語までも廃棄しようとしているわけではない。そうしてみると、有意性理論は、意味論と語用論との分業を前提していると言えそうである(Cf., RT, pp.9-10)。つまり有意性理論は、必ずしも発言解釈のプロセス全体をカヴァーするわけではなく、そこから言語的コード解説を除いた部分についてのモデルを構築しようとしているわけである。実際、スペルベルとウイルソンがコード解説処理について語っていることは非常に限られており、いわばコード解説が“すでに終わった”時点から、有意性理論の議論は始まっている。

意味論と語用論との分業、という発想の妥当性については議論の余地もあるだろうが、一度にすべてを論じ尽くすことは望めない以上、スペルベルとウイルソンが自らの研究を語用論の範囲に限定したことは、それなりに理解できる選択であった、と評価すべきなの

だろうか。だが、有意性理論が非言語的コミュニケーションの事例をもその射程におさめようとするなら、有意性理論を語用論の一種として特徴づけることには、重大な問題があると思われる。ここで言語的コミュニケーションに対するスペルベルらの定義に呼応して、非言語的コミュニケーションを次のように定義しておこう。すなわち、非言語的コミュニケーションとは、非言語的な記号のみが用いられるか、あるいは言語的な発言がその意味論的特性とは無関係に選ばれて用いられるようなコミュニケーション、である。ところで、非言語的な記号に関しては、それを概念的な表現ないし論理形式へと変換するようなメカニズムについて、十分な研究がなされてきたとは言えない。したがって、非言語的記号の意味論を有意性理論のうちにはつきり位置づけておかなければ、非言語的コミュニケーション行動が解釈されるプロセスの重要な部分をブラックボックスとして放置することになりかねないだろう。例えば、スペルベルらは非言語的コミュニケーションの事例として、パートナーを早めに抜け出したいということを伝えるために、車を運転する動作をまねる、というものをあげている (RT., p.154)。この場合有意性理論によれば、受け手は送り手のみぶりを“送り手は車を運転する動作をまねている”、といったかたちで概念的に表現しなければならない。だが、みぶりのある特定の論理形式へと変換するプロセスも立派に解釈の一部をなしているのである、有意性理論の枠組みのなかで取り扱われねばならない問題なのである。

これに関連してスペルベルとウィルソンは、知覚のメカニズムが

「感覚的刺戟に対して、その刺戟を概念的に同一指定したものを付与する」 (RT., p.81)、すなわち感覚的刺戟を概念的表現へと変換する、と主張している。だがこれだけでは、コミュニケーションにおける非言語的な記号が解釈されるプロセスの説明としては、十分でない。この点を明らかにするために、やや廻り道になるが、グッドマン N. Goodman の記号理論を参照しておきたい。

グッドマンの記号理論の注目すべき点は、それが記号を媒体によって分類する（言語、画像、みぶり…）だけでなく、記号を構成する指示のはたらき方による分類をも提案したところにある。指示には大別すると外延指示 *denotation*、および例示 *exemplification* がある。またいずれの指示にも字義的なものと隠喩的なものがあり、隠喩的な例示は特に表出 *expression* と呼ばれている。あるいは記号は、複数の指示の輪を介してはたらく場合（ほのめかし *allusion* と呼ばれる）もあるので、ひょくつゝに記号と呼ばれるもの（うちには、多様な指示のはたらきがみられる）ことになる。また、記号の媒体による分類と、指示のあり方による分類とは、異なった原理に基づいているので、両者は重なりあわない。例えば、外延指示のうちには言語的記述、画像による描写、音楽の記譜法による指示などが含まれている。逆に言語的な記号も常に外延指示によつてはたらくわけではなく、例示などによつてはたらく場合もある。⁽⁷⁾

例示という概念はグッドマンに独自なものであるから、簡単に紹介しておこう。例示とは、ひとことで言えば見本、サンプルの記号作用である。ある対象がある特性をもち、さらにその対象がその特

性を指示する場合に、その対象はその特性を例示する⁽⁸⁾。例えば、ある布切れが「赤い」「手触りがよい」といった特性をもつているとしよう。そしてその布切れがこれらの特性を指示しているなら、その布切れは「赤い」と「手触りがよい」という特性に關して見本としてはたらき、「これらの特性を例示している」となる。また、私がかぜをひいていることを対話者に伝えようとして、ことさらなしわがれ声で話しかけたとしよう。私のしわがれ声、ないしわがれ声で語られた発言は、私がかぜをひいているという事態を記述しているわけではない。むしろ私は、自分がかぜをひいていることの直接的な証拠を提出したのだ、といふことができるかもしれない。ところで、スペルベルとウィルソンによれば、伝えようとする情報の直接的な証拠を提出することは、コミュニケーションではない。といふのを、「いかなる事態も、さまざま想定の直接的な証拠を、必ずしもそれらの想定を（…）」⁽⁹⁾ミュー二ケートせずに、提出する」（RT, p.23）からである。だがなんらかの事態、出来事、事物などは、それ自体でなく」とかの証拠であるわけではない。証拠となる事態、出来事、事物は証拠として解釈されねばならない。例えば先ほどの私の発言は、さまざま言語的、非言語的特性をもつていてだろう。この発言が私の体調についての証拠となるためには、数多くの特性のうちしかるべきものに焦点があわせられ、私の発言がそうちした特性を例示していなければならない。さらに、しわがれ声で語られた私の発言が、その命題形式によってはまったく有意性を達成せず、むしろその例示作用によって私がかぜをひいていることを

伝達する（スペルベルとウィルソンの定義によれば、たしかに言語的、コミュニケーションではないにせよ）、というケースは容易に想像できるのである。

繰り返し強調しておくなら、みどりをはじめとする非言語的な記号——その記号作用が外延指示⁽¹⁰⁾であれ、例示であれ、あるいはそれ以外のものであれ——がコミュニケーションに用いられている場合、そうした記号は受け手によつて解釈されねばならない。例示や描写（画像による外延指示）といった記号作用は、決して記号のもつある性質に宿つてはいるわけではない。常識的な見解によれば、画像はそれが指示するものに類似している」とによつて、見本はそれが例示するものの特性をわけもつことによつて、それぞれ記号となる。だが見本にせよ画像にせよ、これらは決してその客観的特性のみによつて記号作用を行うわけではなく、それらが記号としてはたらくには人間の解釈という営みが必要である。例えば「例示」の場合、ある記号はそれがもつ無数の特性のうちのいくつかを通じて記号作用を行うことになる。だがそれがどれであるかは、必ずしも事前に決定されているわけではない。したがつて、「記号Sは特性Pを例示している」とパラフレーズされたときには、すでに例示という記号作用の肝心な部分は、すでに過ぎ去つてしまつてはいる。同様のことは、言語による記述以外の多くの記号作用についてもあつてはまるだらう。

さて、すでに述べたように、有意性理論によればあらゆる情報は概念的表現というかたちで心的処理をうける。非言語的な記号の伝

えることについても例外ではない。そして有意性理論が非言語的なコミュニケーションを扱おうとするなら、そこで用いられている記号のはたらきを言葉によってパラフレーズすることは、技術的に避けがたいだろう。だからといって、「話者のみぶりは○○を外延指示している」「話者の発言は△△の見本である」といったパラフレーズを出発点とするここまでが、正当化されるわけではない。というのも、あるみぶりが○○を外延指示し、ある発言が△△を例示するという知識は、必ずしもコミュニケーションに先だって与えられているわけではなく——きわめて慣習的なみぶりや見本は別として——、まさに受け手が対話者の直示行動を解釈する過程で明らかになるものだからである。

したがって、有意性理論が単なる語用論の域を越え、コミュニケーションの多様な形態全般をカバーする理論となるためには、人間が非言語的な記号を解釈してゆくプロセスをも、そのモデルのうちに組み込んでゆかねばならない。グッドマンの功績は、ともすれば客観主義的な扱いをうけやすい諸々の記号作用⁽¹⁰⁾について、解釈という人間の営みの重要性を指摘した点にある、と言えよう。だがグッドマンは、そうした記号の解釈過程について体系化されたモデルを示してはおらず、いくつかの示唆を与えているにすぎない。彼は記号の使用とその解釈とを導く、いくつかの要因を数え上げているが、これら諸要因は「正しさ rightness」⁽¹¹⁾という概念に統合される。コミュニケーションにおいては概して、発信者は自分の用いる記号表現が正しいことを望み、受け手は自分に呈示された記号が正しい

ことを期待する、と言つてよいだろう。もしそうなら、スペルベルとヴィルソンの「有意性」という概念と、グッドマンの「正しさ」という概念との間には、無視できない類縁性があることになる。

実際、有意性理論によって、記号表現の正しさを構成する諸要因（の少なくともある部分）を整理することができる。例えば「当面の目的、関心にとっての適切さ」、「有益さ」、「啓発性」などと呼ばれている要因は、有意性理論の「文脈効果」という概念によってまとめることができる。また「経験の守り entrenchment」は「処理労力」という概念によって捉え直すことができる。というのもグッドマンによれば、ある記号の使用が経験によって守られているなら、その解釈はより容易となるのだが、解釈の容易さは解釈に必要な処理労力が少ないことを意味するだろうからである。⁽¹²⁾

こうしてみると、スペルベルらがほとんど注意を向けなかつた、非言語的な記号の解釈過程についても、有意性理論はなにがしかの示唆をもちうるようと思われる。例えば表出や例示において問題となるのは、見本としてはたらき記号の数多くの特性のうち、どれが指示されているのかである。そして解釈者は、最適な有意性を達成するよう、どの特性が指示されているのかを決定する、という仮定をたてることができるだろう。だが、非言語的記号を解釈するメカニズムについて、これ以上詳細な議論を展開する準備は、残念ながらいまのところない。むしろ我々は、有意性理論における「記述」と「解釈」との区別を検討しながら、言語的コミュニケーションに分類されているようなコミュニケーション行為においても、非言語

的な記号作用を考慮に入れねばならない場合がある、といふことを

明らかにしておきたい。これが次節の課題である。これによつて、

非言語的記号という問題は、議論の対象を言語的「ミュニケーション」

に絞つたとしてもやはり回避できない」と示すと同時に、「記述」と「解釈」との区別がもつ意味を明らかにしてみたい。

3. 記述と解釈

有意性理論が多様な言語現象を取り扱うことを可能にしている道具立ての一つが、発言の「記述的使用」と「解釈的使用」との区別(RT., chap.4, sec.7)である。記述 description なし発言の記述的な使用とは、言語的発言に固有の記号作用であり、「なんらかの現実の事態、あるいはなんらかの考えられる事態について真であるような命題形式をもつ」(RT., p.227)⁽¹⁴⁾ いふによつて、なにとかを表現する。他方、解釈 interpretation としての発言、なし解釈的に用いられた発言の記号作用は、類似性に基づく表現の一種であるとされている。例えば犬を表現するために、犬の泣き声や格好を真似したり、犬の絵を用いるといった場合、直示として生み出された現象が、それとなんらかの点で類似した現象を、その類似性によつて表現していると考えることができる。ところで、言語的発言もまた現象である以上、類似によつてなにものを表現しうる。スペルベルらの指摘によれば、こうした可能性はしばしば見過さられるか、あるいは過小評価されているという。例えば、次のような対話を考

えてみよへ (RT., p.227-8)。

(A, Bはフランスを旅行中、宿でトラブルにあつた。)

(1) (ア) A: 宿の主人 inn-keeper には何語で話したの?

B: ポンジュー、ロマンタレヴ、ビヤン、マルシー、
モーヴ。 (Bonjour, comment allez-vous, bien merci,
et vous?)

(イ) A: や、宿の主人はなんて言つてた?

B: Je l'ai cherche partout!

(ウ) B: くまなく探しましたよ。

(エ) B: 自分はくまなく探した、と云つたわ。

(一ア) におけるBの発言は、「フランス語である」という点で宿の主人の発言に類似している。また(一イ)におけるBの発言(直接引用)は、同じ文の別のトークンであるという点で、もとの発言に類似している。(一ウ)は翻訳の例であり、同じ意味論的構造をもつ点で類似し、(一エ)のうち「と云つたわ」を除く部分は間接引用の例であつて、同じ命題形式をもつという点で類似している。発言が類似性に基づいて行う表現のうち、(一イ-エ)におけるBの発言のように、命題形式の類似性に基づくものを、スペルベルらは解釈と呼んでゐる。この場合、命題形式どうしの類似性は、両者がどうほどの論理的特性を共有するか(例えば、同じ文脈含意を共有するなど)、によつて測られる。これに対して、発言が命題形式以外の類似性に基づいて行う表現、さらには非言語的な記号が類似性に基づいて行う表現に対しては、スペルベルらは決まつた術語を用意

していない。これは、非言語的コミュニケーションへの彼らの意図的な無関心を反映している、とも考えられよう。そこで、とりあえず「類似による表現」を一般的な名称として採用しておくことにしたい（ただし、前節での議論をふまえるなら、この命名はかなり「スリーディング」ではあるのだが）。

発言の解釈的使用という概念の導入によって、有意性理論はさまでまな言語現象についての説得的な説明を与えることに成功している。例えば有意性理論は、字義的発言と隱喩的発言とが統一的に扱えることを主張し、またアイロニーについても独自な視角からの分析を加えている。さらに、疑問文や感嘆文のように従来言語行為論が得意としてきた言語使用のケースをも、推論理論的なコミュニケーション理論の枠組みで扱うことを可能にした。

この点を簡単に整理しておこう。まずスペルベルらによれば、発言（ないしその命題形式）は、まずなによりも話者の思考——これ自体概念的表現に他ならない——の解釈である、という。⁽¹⁵⁾ 隱喩および大まかな話し方の可能性は、ここに存する。すなわち両者は、話者の思想の字義的でない解釈として分析できる。次に話者の思想は、なんらかの事態（現実のであれ架空のであれ）を記述するか、あるいはさらには別の表現や思想の解釈であるか、のいずれかである。言明や命令文は前者の関係に基づき、アイロニーや疑問文、感嘆文は後者の関係に基づく。⁽¹⁶⁾ さらに後論の都合上、アイロニーに対する分析をもう少し詳しくみておこう。アイロニーにおいては、発言が解釈する話者の思考は他の誰か——これは特定の人物の場合もあれ

ば、不特定多数の場合もあるし、あるいは過去の自分であってもよい——の思想の解釈である。このように、話者の思想とは別の思想を解釈することで有意性を達成する発言を、スペルベルらは特に「反響的」発言（RT; p.238）と呼んでいる。さらに、「反響的発言」のうちのあるものは、解釈される思想に対する話者の否定的な態度をも明白にする。これが単なる「話法 reported speech」と区別される限りでの、アイロニーの特徴である。

このように、発言そのものがなに」とかを記述したり、なんらかの表現の解釈であつたりするのは、話者の思想を媒介してのことである。もつとも、発言と話者の思考との関係が特に問題となる場合を除けば、便宜上発言がなんらかの自体を記述したり、なんらかの思想、表現を解釈する、と述べることもできよう。

4. 非言語的な記号作用としての解釈

発言の解釈的使用、より一般的に言えば類似による表現、という有意性理論の概念は、やや不満を感じさせる点を残している。まず第一に、スペルベルとウイルソンが類似による表現としてひとくくりにしている表現のうちには、実はさまざまな記号作用が含まれているように思われる。みだりや画像による表現の多くは、有意性理論によれば類似に基づく表現ということになる。こうした表現の記号作用は、グッドマンの言ふ外延指示 denotation として特徴づけられよう。また、（イー）におけるBの発言のような引用や翻

訳が、類似による表現の一種であることはすでに述べた。ここで引用の記号作用について、立ち入った議論を展開する準備は整っていないのだが、引用が単なる外延指示から区別される、という点だけは指摘しておこう。さらに、(一ア)におけるBの発言は、直接にはなにも外延指示していない。この発言はフランス語のサンプルとなつており、それゆえフランス語であるという特性を、あるいは「フランス語」というラベルを指示する。そしてこのラベルが、宿の主人に話しかける際にBの用いた言語を外延指示しているのである。我々としては、こうした事例をも類似による表現のというクラスに押し込めてしまうべきではなく、むしろ例示を外延指示などからは独立した記号作用として、認めるべきだと考える。スペルベルらの例文を若干アレンジした、次の対話をみてみよう。オリジナルの例文では(RT, p.178)、英語の早口言葉が用いられてるので、これを日本語のものに差し替えてある。

(一) A: 吃音の矯正はうまくいったの?

B: 坊主が上手に屏風に坊主の絵を描いた。

スペルベルとウイルソンも、Bの発言がBの思想に類似しているとは考えておらず、むしろこの発言は、矯正がうまくいったことの直接的な証拠を提出している、と分析している。しかし、(一ア)におけるBの発言と(二)におけるBの発言との間にある類似性は、明らかであろう。Bの発言がそうした証拠として機能するには、この発言が「流暢な」であるとか、「滞りない」といった特性を例示していなければならないのである。

こうしてみると、類似による表現という分類は、そこに含まれるさまざまな表現の間の重要な差異を見にくくし、さらにはコミュニケーションに用いられる記号作用のいくつかを、見逃してしまうことになりかねないだろう。記述的表現の解釈においては言語的コード解釈が大きな役割を果たすのに対し、それ以外の表現の場合、コードが同様の役割を果たすという想定は十分な説得力をもたない。その限りで、たしかに記述とそれ以外の表現との区別は重要である。だが記述以外の表現に関しても、たがいに異なる記号作用は、やはり異なるしかたで解釈されるはずである。有意性理論がコミュニケーションについての一般理論であろうとするなら、コミュニケーション行動が利用する記号の多様性に留意しておくべきであろう。

すでに指摘したように、有意性理論は非言語的な記号の解釈という問題に対して、十分なとりくみを行っていない。これは、スペルベルらが言語的コミュニケーションの解釈を当面の目標と定めた、という事情によって正当化できるのだろうか?これが2節の最後で我々の提起した問い合わせであった。次のような対話の分析によって、この問い合わせに対する答は否定的であることが、明らかになる。

(二) A: かぜをひいてるんだって?

B: (こととさらしわがれ声で) いいえ、元気ですよ。

ここで、Bは實際にはかぜをひいているとしよう。さらに、AはBの上司であり、しかも部下がかぜをひいているからといって、決して休暇をとるよう勧めたりすることのない人物であり、そのことが

両者の間で相互的に明白であるとする。有意性理論によればこの場合、Bの発言はAに帰属させられた思想を反響しており、アイロニー（ないし、両者の人間関係次第では冗談）の事例となる。もちろん、Bの発言とAに帰属させられた思想との関係は、解釈のそれである。

つまり、Bの発言はその命題形式のゆえに選択されており、スペルベルらの定義によればこれも言語的コミュニケーションの事例である。だからに、Bの発言はかけをひいた人間の声に特有の特性を例示しており、さらにはある種の“わざとらしさ”を例示しているとも考えられる。そしてこうした例示を把握することが、Bの発言をアイロニーとして適切に解釈するためには不可欠である。Bの発言は、言語的コミュニケーションにおいて、言語的な記号と非言語的な記号とが協動しているような場合がある、という事実の証しなっているのである。

記述と解釈との区別にまつわる第二の問題点は、解釈的な表現がいかにして理解されるのかについて、スペルベルらがほとんどなにも述べていない、というものである。すでに例示や描写に関して指摘しておいたのと同じように、解釈的に用いられた発言も、単にその命題形式がある別の表現、思想の命題形式と類似しているというだけで、解釈的な表現となるわけではない。というのも、ある命題形式に類似した命題形式は、決して一つではないからである。命題形式の類似は、解釈的表現が成立するための十分条件ではない。解釈的に用いられた発言が、解釈される思想、表現を指示していなければならぬのである。スペルベルとウィルソンは、この指示が同

定される過程について、あまりに無関心であるように思われる。

例えば、先の（三）の対話におけるBの発言は、「（Bは）元気である」という概念的表現に類似した表現の解釈である。誰かが実際に口にした発言や、誰かが心に浮かべた思想のうち、この発言に類似したものはすべて、原理的には解釈される表現の候補となりうる。さらに言えば、Bの発言がアイロニーとなるためには、Aが実際にBの発言に類似した発言を行ったり、類似した思想を心に浮かべたことがなくともよい。Bの発言が、“いかにもAの言いそうなこと”であればよいのである。聞き手Aは、Bの発言がなんの解釈であるのかを、こうした数多くの候補から選定せねばならないわけであるが、この課題はいかにして達成されるのであろうか。これまで言及してきたさまざまな記号作用と同じく、発言の解釈的使用も記号作用の一種である以上、やはり受け手による解釈を必要とする。つまり（三）の対話におけるBの発言を理解するにあたって、その発言がAの思想の解釈的表現であるということは、決して所与の出発点ではないのである。ここで注意すべきことは、解釈的表現は言語的な記号を用いてなされるものの、そこではたらいている記号のはたらきそのものは言語的な記述の場合とまったく異なっている、という点である。したがって、言語の記述的な使用のように、言語的コードによって解釈されるのではない、ということになろう。

以上の議論は、決して記述と解釈との区別がもつ重要性を減ずるものではない。言語という記号のはたらきとして記述以外のものを認め、言語的コミュニケーションのさまざまな側面に新たな光をあ

てた意義は大きい。だが解釈的な表現を、記述とは異なった言語使用の側面として認めるのであれば、それにもなって新たに生じる課題も明確にしておく必要があるはずだ。解釈的な表現が処理されるメカニズムの解明こそ、その課題である。こうした観点から評価するなら、現時点までの有意性理論の成果に一定の限界があることは否み難い。

この課題にとりくむための手がかりは、まさに有意性という概念のうちににあるはずである。解釈的な表現は、なにか別の概念的表現の解釈である」とによつて、有意性を達成する。したがつて、解釈的表現の処理も、「最適な有意性」(RT, p.158)を達成するようにな進められると考えられる。より立ち入つた議論は、残念ながら別の機会に譲らざるをえない。だが、解釈的な表現の記号作用が記述のそれとは異なつてゐるという我々の考察をふまえるなら、解釈的表現が処理されるメカニズムについての知見は、その他の非言語的な記号がどのように処理され、解釈されるのかを明らかにするうえで、大いに役立つはずである。こうした意味で解釈的な表現といふ概念こそは、有意性理論をその本来の構想にみあつた、コミュニケーションについての一般理論として仕上げてゆくうえでの鍵となろう。

注

(1) 本稿の執筆中に、スペルベルとウィルソンの共著 (Sperber and Wilson, 1986a) が『関連性理論』(スペルベル・ウィルソン、一九九一) という表題で邦訳され、訳者の方々は *relevance* に「関連性」と

いう訳語をあてておられる。だが本稿では、以前発表した拙稿 (能川、一九九三) にあわせて、「有意性」という訳語を採用しておいた。また、有意性理論におけるテクニカル・タームについても、邦訳書とは別の訳語を採用した場合がある。混乱を避けるため、必要に応じて原語を付記しておいたことにした。なお有意性理論の概要については、前出の拙稿および、そりだげておいた参考文献を参照されたい。

(2) (Sperber and Wilson, 1986a: 67) を参照。また以下では、同書からの引用に際して RT. という略号を用い、本文中にページ数を記すことにする。

(3) 発言解釈を、「ハイインフォーマルに『話し手の言う』ことがわかる」として表現できるとすれば、有意性理論は特に「理解」という認知的な営みの解釈に資するところがあるだろう。ただし、この点に関して留意しておかねばならないことがある。スペルベルらは (Sperber and Wilson, 1981)において、発言の「了解 comprehension」と「解釈 interpretation」とを区別し、コミュニケーション理論 (当時彼らはまだ語用論、と称していたが) の研究対象となるのは後者である、と規定した。だが (Sperber and Wilson, 1986a)においては、こうした区別は姿を消し、「了解」と「解釈」とをほぼ交換可能な概念として用いているように思われる。その代わりに、論理形式を備えた内的表現——彼らはこれを「想定 assumption」と呼んでいる——の分析的含意を導出する推論処理に、想定の「理解 understanding」という名を与えているのである。したがつて、有意性理論において「解釈」「了解」「理解」という概念がどのように規定されてゐるかについては、もう少し検討が必要であろう。だがこれは別の機会に譲りたい。

(4) 日常会話の場合のように、限られた時間でやりとりが行われるコミュニケーションに議論を限定し、文学作品の解釈といったコミュニケーションの形態を考慮にいれなかつた理由は、次のようなものであろうと予想される。スペルベルらは発言の有意性を、その発言の処理

に要する認知的労力と、それを処理する」とによつて構成される認知的効果とによって規定している。人間の認知メカニズムは情報処理に際して有意性を最大化することを目指す、と彼らは仮定するのであるが、だとすれば利用可能な認知的資源の多くない短期の認知処理は、処理労力を最小限に抑えるためにかなりの制約をこうむることになる。これに対し長期の認知処理では、処理労力はさほど大きな制約とならない。そのため、文学作品の解釈といったプロセスについては、明示的なモデル化がはるかに困難となるのである。

(5) 言語的コード解説は、中央処理に対する入力処理であり、自然言語の文を自動的に論理形式へと解説する、と説明されているにすぎない。

Cf., RT., p.73, p.81.

(6) 「あら、言語的な記号が用いられてるにも関わらず、言語的コード」(ルーケー)とは言えない事例が存在する、ふうういふのである。

Cf., RT., p.178.

(7) 記号理論と闘うるグッドマンの主著は、(Goodman, 1976)である。

また、(Goodman, 1984: 55-71)にも簡潔な説明がみられる。

(8) グッドマン流の唯名論に忠実に定義するなら、次のようになる。ある対象が「*ベル*」(述語など)によって外延指示され、さらにその対象がその「*ベル*」を指示するなら、その対象はその「*ベル*」を例示する、と。ただし、では便宜上、特性の例示として語っておく。」とする。

(9) 証拠の例示作用については、(Goodman and Elgin, 1991: 20)を参照照。

(10) いじりの「客観主義的扱い」とは、次のような見解を指す。すなわち、描写にとっては、それが外延指示する対象との類似が必要十分であり、また例示にとっては、サンプルと母集団との間である特性が共有されることが必要十分条件である、といった見解である。

(11) むしろグッドマンは、そうした一般理論の可能性に対して懷疑的であるようと思われる。(Goodman and Elgin, 1991: 48)を参照。

(12) 正しか、および次段落で言及する正しかの諸要因については、特に

(Goodman, 1976; chap.1-3)’ (Goodman and Elgin, 1991; 14-19)を参照。

(13) ただしグッドマンは、芸術作品の観賞や科学における理論化のよひな、長期にわたる解釈のケースも含めて議論を行つてゐる。これに対して有意性理論は、「自然発生的推論」による短期の発言解釈をとりあげての研究対象としている。したがつて、グッドマンの「正しか」とスペルベルらの「有意性」とを、完全に同一のものとして扱う(ルーケー)はできないだろう。

(14) なお、有意性理論における「命題形式」の概念については、次を参照。 RT., pp.72-3.

(15) 「あら、発言は話者の思考の写しだらうとは限らない、ふうういふ」である。メルロ=ポンティは表現が単なる思考の「外被や衣服」(Merleau-Ponty, 1945; 212)ではなく、表現される」とによつて話者の思考の新たな側面が明らかになる「うう事態もある」としばしば指摘していた。発言と思考との関係を解釈のそれとして捉えることによつて、メルロ=ポンティの指摘に有意性理論なりの裏づけを与えることができるかも知れない。もし発言が思考の解釈なのだとすれば、話者は自分の思考の「細部」、例えばそのさまざまな含意などを、完全に確定していくなくても発言を選択することができる。そして自らの発言について、自分の思想の隠れた含意に気づく、といったことは十分考えられよう。なお、ルーケーにおける受け手の作業と、表現のある種の形態と、「解釈」という同じ術語を用いることは、いたずらな混乱を招くのではないか、という批判が予想される。スペルベルとウイルソンによれば、受け手の課題は送り手の思想を再生するのではなく、むしろその解釈的な表現を自分の心的表現として構築することである。つまり話者の発言が話者の思想の「解釈的表現」であるのに対し、聞き手はその思考についての「解釈的想定」をつくりあげようとするのである(RT., pp.230-231)。これが、「解釈」という同じ語を用いる根拠であらう。

(16) 以上の如きへこゝだ。 (Sperber and Wilson, 1986a: chap.4, sec.7-10) を参照。

(17) ジョーダン (Goodman, 1984; 58-59) が云ふ、「(スコット)、一九八七、九月一八〇頁) を参照」した。

中翻新書文庫

Goodman, N. (1976), *Languages of art*, Hackett Publishing.

Goodman, N. (1984), *Of Mind and other matters*, Harvard University Press.

グリーン (一九八七)、『世界制作の方瓶』、柳野画廊・中村雅文編、みやま舎。

Goodman, N., and Elgin, C.Z. (1991), *Reconceptions in Philosophy and other Arts and Sciences*, Hackett Publishing.

Grice, P. (1989), *Studies in the way of words*, Harvard University Press.

Merleau-Ponty, M. (1945), *Phénoménologie de la perception*, Gallimard.

出澤伸夫 (一九八一)、『スコット 謳論』、謙譲社。

Sperber, D., and Wilson, D. (1981), 'Pragmatics', *Cognition*, Vol.10, pp.281-286.

Sperber, D., and Wilson, D. (1986a), *Relevance: Communication and Cognition*, Harvard University Press.

Sperber, D., and Wilson, D. (1986b), 'Loose talk', *Proceedings of the Aristotelian Society*, NS LXXXVI, pp.153-71.

ペーネル・チャル (一九九三)、『認知説明論——近接説明——』

内田聖一他訳、研究社出版。

中野盾樹 (一九八八)、「「ハイメークか——示しの意味論のためか——」

『大阪大学人間科学部紀要』、第14卷。

“Description” and “Interpretation” in relevance theory

— non-verbal aspects of verbal communication —

Relevance theory (=RT), proposed by Sperber and Wilson, tries to construct an inferential model of utterance-interpretation in verbal communication. An utterance is, RT argues, transformed into a conceptual representation by linguistic decoding, and then processed inferentially. In the case of non-verbal communication, also, a communicative behavior (an ostension, as RT defines) must be transformed into an internal conceptual representation. It is not plausible, however, to postulate some decoding processes corresponding to the linguistic one. And RT cannot be an comprehensive theory of communication in general, as long as it leaves unexplained how non-verbal symbols are interpreted.

Our argument is that, even in some cases of verbal communication, utterance interpretation implies a sub-task of understanding non-verbal symbols. RT distinguishes “descriptive” and “interpretive” dimensions of language use. Any representation with a propositional form (e.g., an utterance) can represent some other propositional representation (someone’s thought, another utterance, etc.) in virtue of a resemblance between the two propositional forms; in this case, RT defines, the first representation is an interpretation of the second. The point is that an interpretive representation functions quite differently from a descriptive one, and is not understood by linguistic decoding process. Rather, we want to suggest interpretive symbols are understood in a similar way that other non-verbal symbols are, and that the notion of relevance will play an important role in explaining their interpretation process. Therefore, a further study in interpretive utterances must shed new light on non-verbal symbols (hence on non-verbal communication), as well as serve to develop a more comprehensive model of verbal communication.

Key Words

relevance, communication, interpretation, symbol